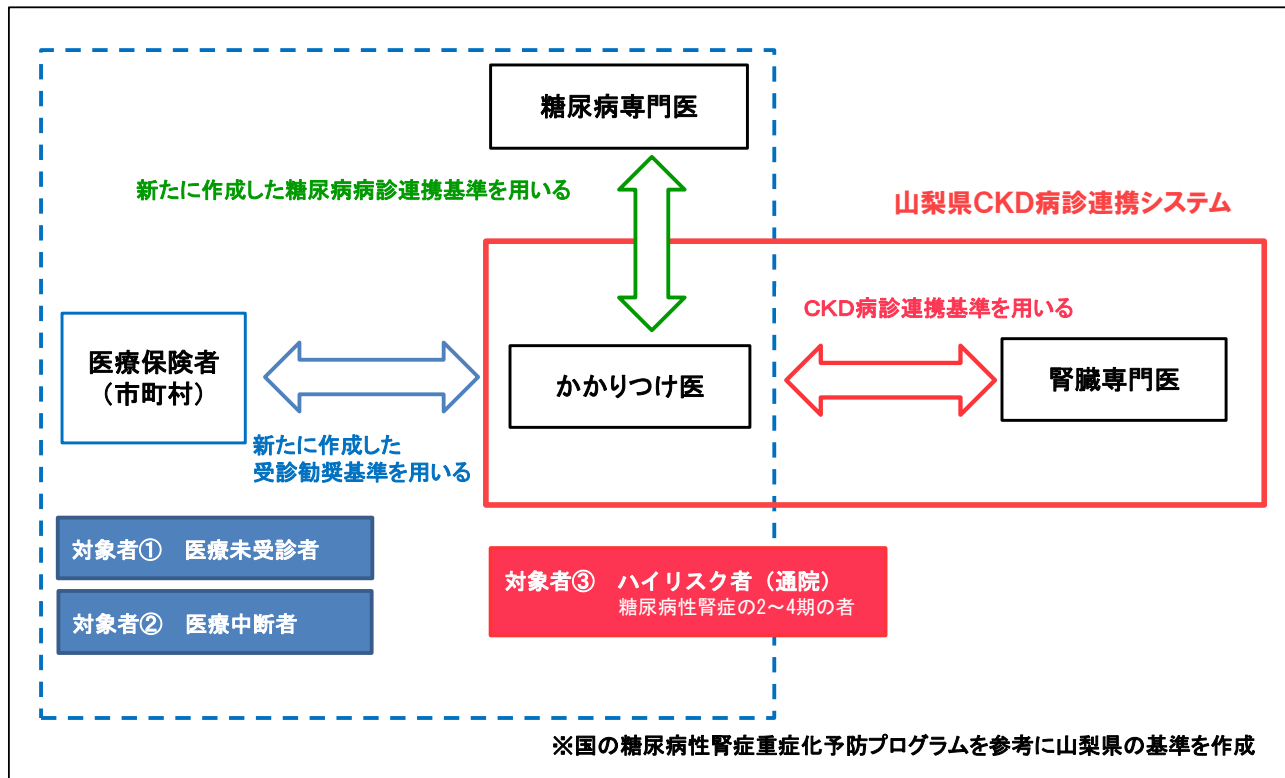


I プログラムの概要

現状	糖尿病及び慢性腎臓病(以下「CKD」という。)は重症化すると人工透析に繋がる恐れがあり、人工透析の導入は県民の生活の質に大きく影響を及ぼすことになる。本県では新規透析患者のうち、糖尿病を起因とする糖尿病性腎症の割合が非常に高い。
目的	本プログラムは、糖尿病及びCKDの重症化するリスクの高い医療機関未受診者及び治療中断者を適切に受診勧奨することにより医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者(以下「ハイリスク者」という。)に対して、保険者とかかりつけ医等が連携して保健指導を行い、人工透析への移行を防止することを目的とする。
関係者の役割	<p>【保険者】「健診データやレセプトデータ等により、疾病構造や健康問題等の分析」 「地域の実状に応じた対策の立案」</p> <p>【医師会】「保険者とかかりつけ医との連携体制の構築を支援」 「かかりつけ医と専門医等との連携を強化」</p> <p>【山梨県糖尿病対策推進会議及び山梨県CKD予防推進対策協議会】 「国や県における動向や各保険者の取組状況等について構成団体へ周知」 「医学的・科学的観点からの助言」</p> <p>【県】「本プログラムを関係団体に周知し県民に啓発」 「取組状況の共有」 「保険者における円滑な事業実施の支援」</p>



推奨する対象者の抽出基準	<p>(1)医療機関未受診者 空腹時血糖126mg/dL(随時血糖200mg/dL)以上又はHbA1c6.5%以上の者のうち、蛋白尿を認める者又はeGFRが60mL/分/1.73m²未満の者(特定健診等で血清クレアチンを測定している場合) ※ eGFRについては、山梨県CKD病診連携基準を参考に 40歳未満の者は60mL/分/1.73m²未満 40歳以上70歳未満の者は50mL/分/1.73m²未満 70歳以上の者は40mL/分/1.73m²未満</p> <p>(2)糖尿病の治療中断者 糖尿病により医療機関受診中の患者のうち、最終の受診日から6か月経過しても糖尿病の受診歴がない者(かかりつけ医の判断)</p> <p>(3)ハイリスク者 医療機関に通院中の患者のうち、保険者がレセプト・健診データから糖尿病性腎症の病期が第2期、第3期及び第4期と思われる者(かかりつけ医の判断)</p>
--------------	--

II 検討の経過

H30.6.5	第1回CKD予防対策協議会	プログラム骨子(案)の提示
H30.7.9	糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成WG	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 検討 </div>
H30.7.23	糖尿病対策推進会議	
H30.8.6	糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成WG	
H30.8.29	糖尿病対策推進会議	
H30.10.22	第2回CKD予防対策協議会	プログラム(案)の提示

H30.10 糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定

III プログラムの推進

- 糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定締結
山梨県医師会
山梨県糖尿病対策推進会議
山梨県CKD予防推進対策協議会
山梨県
- 地区医師会、保険者協議会等関係団体への説明
- 市町村の保健師・栄養士等を対象とした説明会の開催

山梨県糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定について

背景及び趣旨

糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)は重症化すると人工透析に繋がる恐れがあり、人工透析の導入は県民の生活の質に大きく影響を及ぼすこととなります。本県では新規透析患者のうち、糖尿病を起因とする糖尿病性腎症の割合が非常に高く、全国でも上位に位置しております。

糖尿病性腎症重症化予防に向けた取組を推進していくため、山梨県医師会、山梨県糖尿病対策推進会議、山梨県CKD予防推進対策協議会と共同で、10月に「山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、このたび、4者による連携協定を締結します。今後、関係4団体の連携・協力を進め、取組の推進を図っていきます。

協定の概要

○プログラムの推進

糖尿病性腎症重症化予防に向けた取組の促進を図るため、プログラムの活用を推進します。

プログラムの内容	関係者の役割	対象者の抽出基準	介入方法	病診連携システム
	保険者、医師会、山梨県糖尿病対策推進会議、山梨県CKD予防推進対策協議会、県の役割を規定	未受診者、治療中断者、ハイリスク者の抽出基準(推奨)を設定	受診勧奨及び保健指導方法を規定	CKD病診連携システムの活用 糖尿病病診連携基準の設定

○四者の役割

山梨県医師会	山梨県糖尿病対策推進会議	山梨県CKD予防推進対策協議会	山梨県
<ul style="list-style-type: none">• 会員及び医療従事者に対して、県や保険者が行う取組を周知• 保険者とかかりつけ医との連携体制の構築を支援• かかりつけ医と専門医等との連携を強化する等の協力	<ul style="list-style-type: none">• 糖尿病性腎症重症化予防に係る国や県における動向や各保険者の取組状況等について構成団体への周知• 医学的・科学的観点から助言を行うなどの取組への協力		<ul style="list-style-type: none">• プログラムを県民及び関係団体に周知・啓発• 県医師会や山梨県糖尿病対策推進会議、山梨県CKD予防推進対策協議会と各保険者の取組状況を共有• 保険者における円滑な事業実施を支援

連携のイメージ図

連携協定

山梨県
医師会

山梨県
糖尿病
対策推進
会議

山梨県
CKD予防
推進対策
協議会

山梨県

